



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月7日

香川県知事 池田豊人 殿

提出者

住 所 香川県三豊市仁尾町仁尾幸15-1

氏 名 株式会社 菅組

代表取締役社長 菅 徹夫

電話番号 0875-82-2441

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	建設工事の元請による排出事業場
事業場の所在地	各現場につき不定
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	完成工事高 約60億円(前期実績(令和4年9月30日時点))
③ 従業員数	150名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事の元請による排出事業者各現場において、処分業者に運搬・処理を委託している。自ら発生する産業廃棄物は、ほぼ無い。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

各現場代理人によるマニフェスト発行

↓

収集運搬、最終処分業者

↓

現場代理人によるB, D, E票の確認

(電子マニフェストシステムによる処理状況確認含む)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】 別紙 表1 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 各現場での取り組みとして、出来るだけ合わせ廃材とならないように分別指導をしている。		
② 計画	【目標】 別紙 表1 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 総合建設業につき産業廃棄物の排出量は、年度内に稼働していた工事の内容次第となり、目標を設定することができない。 そのため、暫定の目標値としている。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 土木 がれき類の再生砕石等へのリサイクル 一般建築 指導による分別促進 住宅 コンテナ設置による廃材処理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 住宅の工事では混合廃棄物として排出する機会が多いため、現場員への指導等で極力分別することに努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙表2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙表2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙表3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】 別紙表3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙表4のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】 別紙表4のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙表5のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(これまでに実施した取組) 各現場で出来るだけ分別に努めた。		

② 計画	【目標】 別紙 表5のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 前年に続き、住宅の工事を中心に分別に努める。	
※事務処理欄		

